

一般会計予算決算常任委員会審査日程

日時 平成27年12月9日（水）

午前10時

場所 第1委員会室

- 1 議案第90号 平成27年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）について

審査番号① 総括・歳入関係

(1) 総括説明 財政課

(2) 歳入に係る説明 * 特定財源は歳出の際に審査

- 1-1-1 税務課（市民税）
- 1-2-1 税務課（固定資産税）
- 1-6-1 税務課（都市計画税）
- 18-1-9 財政課（財政調整基金）
- 19-1-1 財政課（繰越金）
- 20-4-2 国保年金課（療養給付費負担金精算金）
- 20-4-3 障害福祉課（障害児支援給付費国県負担金精算分）

(3) 質疑

（職員入替え）

審査番号② 健康増進課・環境事業課関係

(1) 歳出（特定財源含む）に係る説明

- 4-1-1 健康増進課（歳入 15-2-2 山口県医療提供体制設備整備補助金）
- 4-1-2 健康増進課
- 4-2-2 環境事業課
- 4-2-3 環境事業課

(2) 質疑

（職員入替え）

審査番号③ 総務部・総合政策部・成長戦略室・選挙管理委員会関係

(1) 歳出（特定財源含む）に係る説明

- 人件費全般 人事課
- 2-1-4 情報管理課（歳入 20-4-2 支障移転工事費負担金）
- 2-1-6 財政課
- 2-1-8 財政課
- 2-1-25 成長戦略室（歳入 14-2-1 社会資本整備総合交付金）
- 2-2-2 税務課
- 2-4-3 選挙管理委員会

(2) 債務負担行為に係る説明

- 山口東京理科大学薬学部校舎建設事業 成長戦略室

(3) 質疑

（職員入替え）

審査番号④ 健康福祉部関係

(1) 歳出（特定財源含む）に係る説明

- 3-1-1 国保年金課（歳入 14-1-1 国民健康保険基盤安定費）
（ 〃 15-1-2 国民健康保険基盤安定費）
（ 〃 国民健康保険負担軽減対策費）
- 3-1-1 高齢福祉課
- 3-1-2 障害福祉課（歳入 14-1-1 自立支援給付費・障害児支援給付費）
（ 〃 14-2-2 地域生活支援事業費）
（ 〃 15-1-2 自立支援給付費・障害児支援給付費）
（ 〃 15-2-1 地域生活支援事業費）
- 3-1-3 高齢福祉課
- 3-1-4 国保年金課
- 3-1-5 国保年金課（歳入 14-3-2 国民年金事務費）
- 3-2-1 こども福祉課
- 3-2-2 こども福祉課
- 3-2-3 こども福祉課

(2) 債務負担行為に係る説明

- のぞみ園・まつば園・みつば園指定管理者委託料 障害福祉課
- なるみ園・児童館指定管理者委託料 こども福祉課

(3) 質疑

(職員入替え)

審査番号⑤ 産業振興部関係

(1) 歳出（特定財源含む）に係る説明

- 6-1-2 農林水産課
- 6-1-4 農林水産課（歳入 20-4-2 多目的機能支払制度補助金過年度返還金）
- 6-1-5 農林水産課（歳入 12-2-1 土地改良事業地元分担金）
（ 〃 21-1-3 農業施設整備事業債）
- 6-3-3 農林水産課（歳入 15-2-3 埴生漁港改修事業費）
（ 〃 21-1-3 水産業施設整備事業債）
- 11-3-1 農林水産課（歳入 12-2-1 災害復旧事業分担金）
（ 〃 14-1-3 農業施設災害復旧費）
（ 〃 21-1-8 農業用施設災害復旧事業債）

(2) 債務負担行為に係る説明

- 労働会館指定管理者委託料 商工労働課
- 商工センター指定管理者委託料 商工労働課

(3) 質疑

(職員入替え)

審査番号⑥ 建設部関係

(1) 歳出（特定財源含む）に係る説明

- 8-2-3 土木課
- 8-3-1 土木課（歳入 21-1-4 治水対策事業債）
- 8-5-1 都市計画課（歳入 14-2-4 社会資本整備総合交付金）
（ 〃 18-1-2 まちづくり魅力基金繰入金）

- 8-5-2 都市計画課
- 8-6-1 建築住宅課（歳入 14-2-4 社会資本整備総合交付金）
（ 〃 15-2-5 耐震診断・改修事業費）
- 11-2-1 土木課（歳入 14-1-3 公共土木施設災害復旧費）
（ 〃 21-1-8 公共土木施設災害復旧事業債）

(2) 債務負担行為に係る説明

- 江汐公園指定管理者委託料 都市計画課

(3) 質疑

（職員入替え）

審査番号⑦ 教育委員会関係

(1) 歳出（特定財源含む）に係る説明

- 10-1-2 学校教育課
- 10-6-1 学校教育課（歳入 20-4-2 日本スポーツ振興センター災害共済金）

(2) 質疑

（職員入替え）

審査番号⑧ 討論・採決

(1) 討論

(2) 採決

正誤表

平成27年第4回（12月）定例会の議案に係る関係資料の一部に誤りがありましたので、下記の正誤のとおり訂正します。

議案名 議案第90号 平成27年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）
について

箇所 議案書37ページ

歳入歳出補正予算事項別明細書 3 歳出

3 款民生費 1 項社会福祉費 4 目後期高齢者医療費

(誤)

節		説明
区分	金額	
19 負担金、補助 及び交付金	18	後期高齢者医療特別対策補助金還付金
28 繰出金	64	後期高齢者医療特別会計繰出金

(正)

節		説明
区分	金額	
23 償還金、利子 及び割引料	18	償還金
28 繰出金	64	後期高齢者医療特別会計繰出金

議案第90号参考資料

平成27年度山陽小野田市一般会計補正予算(第3回)人件費関係

(単位:千円)

1 議会費	補正			補正内訳
	補正前の額	補正後の額	補正額	人事異動分
2 給料	28,794	27,541	▲ 1,253	▲ 1,253
3 職員手当等	14,812	14,828	16	16
4 共済費	10,203	9,264	▲ 939	▲ 939
7 臨時賃金	0	0	0	0
19 職員福祉費	42	42	0	0
計	53,851	51,675	▲ 2,176	▲ 2,176

2 総務費	補正			補正内訳
	補正前の額	補正後の額	補正額	人事異動分
2 給料	648,598	641,453	▲ 7,145	▲ 7,145
3 職員手当等	569,005	613,675	44,670	44,670
4 共済費	248,710	236,519	▲ 12,191	▲ 12,191
7 臨時賃金	106,204	99,504	▲ 6,700	▲ 6,700
19 職員福祉費	984	979	▲ 5	▲ 5
計	1,573,501	1,592,130	18,629	18,629

3 民生費	補正			補正内訳
	補正前の額	補正後の額	補正額	人事異動分
2 給料	310,661	299,940	▲ 10,721	▲ 10,721
3 職員手当等	156,895	156,733	▲ 162	▲ 162
4 共済費	115,578	107,993	▲ 7,585	▲ 7,585
7 臨時賃金	63,688	62,230	▲ 1,458	▲ 1,458
19 職員福祉費	606	613	7	7
計	647,428	627,509	▲ 19,919	▲ 19,919

4 衛生費	補正			補正内訳
	補正前の額	補正後の額	補正額	人事異動分
2 給料	268,822	271,967	3,145	3,145
3 職員手当等	133,914	136,212	2,298	2,298
4 共済費	93,838	90,742	▲ 3,096	▲ 3,096
7 臨時賃金	0	0	0	0
19 職員福祉費	414	420	6	6
計	496,988	499,341	2,353	2,353

5 労働費	補正			補正内訳
	補正前の額	補正後の額	補正額	人事異動分
2 給料	8,308	8,643	335	335
3 職員手当等	4,058	3,773	▲ 285	▲ 285
4 共済費	2,942	2,844	▲ 98	▲ 98
7 臨時賃金	0	0	0	0
19 職員福祉費	12	12	0	0
計	15,320	15,272	▲ 48	▲ 48

6 農林水産業費	補正			補正内訳
	補正前の額	補正後の額	補正額	人事異動分
2 給料	50,200	48,419	▲ 1,781	▲ 1,781
3 職員手当等	27,875	26,662	▲ 1,213	▲ 1,213
4 共済費	18,603	17,644	▲ 959	▲ 959
7 臨時賃金	5,460	5,484	24	24
19 職員福祉費	84	78	▲ 6	▲ 6
計	102,222	98,287	▲ 3,935	▲ 3,935

7 商工費	補正			補正内訳
	補正前の額	補正後の額	補正額	人事異動分
2 給料	33,162	30,234	▲ 2,928	▲ 2,928
3 職員手当等	17,753	16,840	▲ 913	▲ 913
4 共済費	11,694	10,095	▲ 1,599	▲ 1,599
7 臨時賃金	0	0	0	0
19 職員福祉費	54	54	0	0
計	62,663	57,223	▲ 5,440	▲ 5,440

8 土木費	補正			補正内訳
	補正前の額	補正後の額	補正額	人事異動分
2 給料	120,209	119,612	▲ 597	▲ 597
3 職員手当等	63,121	66,012	2,891	2,891
4 共済費	41,788	40,317	▲ 1,471	▲ 1,471
7 臨時賃金	0	0	0	0
19 職員福祉費	192	185	▲ 7	▲ 7
計	225,310	226,126	816	816

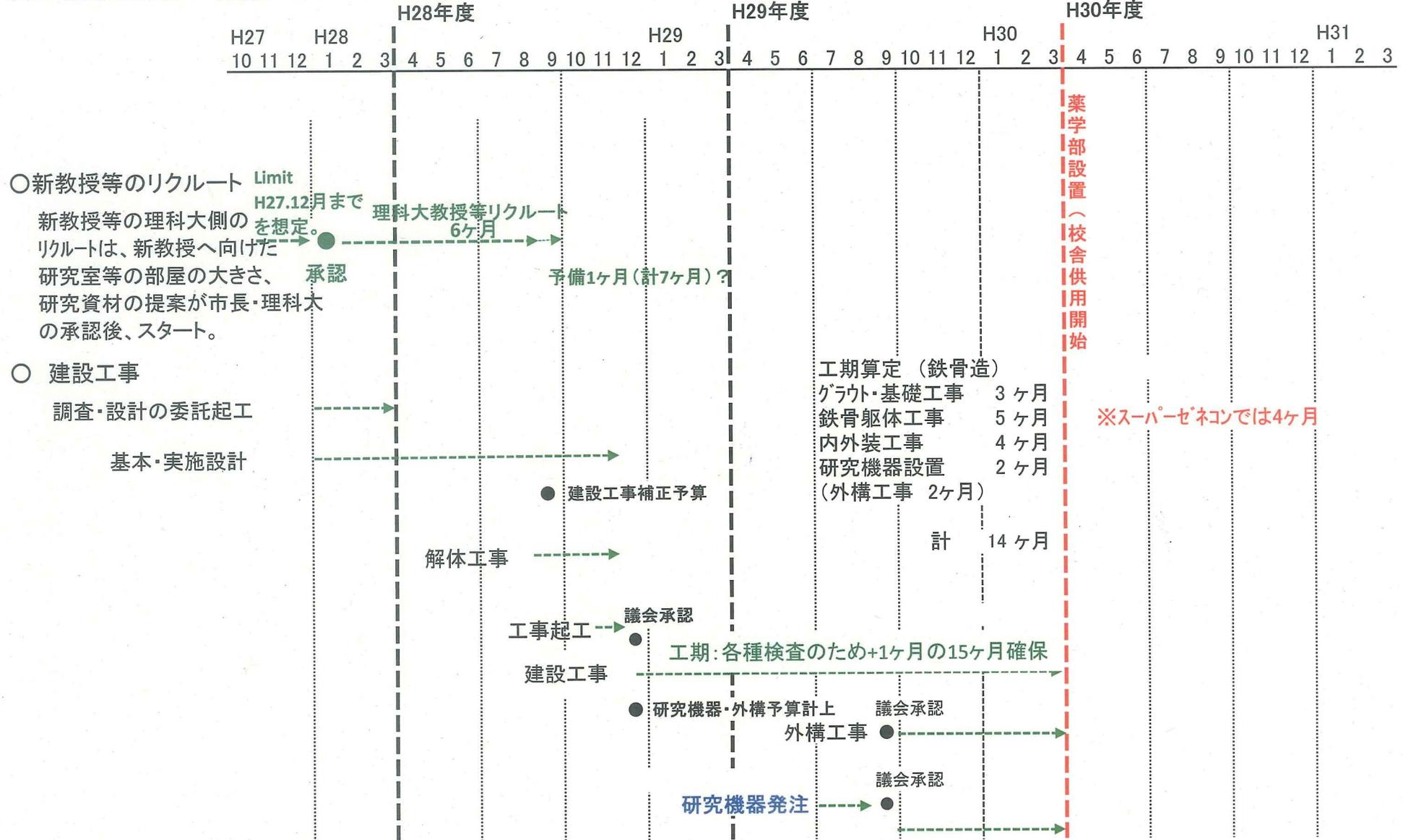
9 消防費	補正			補正内訳
	補正前の額	補正後の額	補正額	人事異動分
3 職員手当等	200	200	0	0
計	200	200	0	0

10 教育費	補正			補正内訳
	補正前の額	補正後の額	補正額	人事異動分
2 給料	321,878	324,613	2,735	2,735
3 職員手当等	181,636	207,501	25,865	25,865
4 共済費	128,689	124,674	▲ 4,015	▲ 4,015
7 臨時賃金	107,738	104,738	▲ 3,000	▲ 3,000
19 職員福祉費	564	564	0	0
計	740,505	762,090	21,585	21,585

11 災害復旧費	補正			補正内訳
	補正前の額	補正後の額	補正額	人事異動分
3 職員手当等	0	1,607	1,607	1,607
計	0	1,607	1,607	1,607

総計	補正			補正内訳
	補正前の額	補正後の額	補正額	人事異動分
2 給料	1,790,632	1,772,422	▲ 18,210	▲ 18,210
3 職員手当等	1,169,269	1,244,043	74,774	74,774
4 共済費	672,045	640,092	▲ 31,953	▲ 31,953
7 臨時賃金	283,090	271,956	▲ 11,134	▲ 11,134
19 職員福祉費	2,952	2,947	▲ 5	▲ 5
計	3,917,988	3,931,460	13,472	13,472

山口東京理科大 建設スケジュール(案)





河川災害 稲倉川

道路災害 市道平原上畑線

河川災害 石束川

河川災害 小森川

道路災害 市道大木大持線

道路災害 市道日出旦山手線

指定地表

名	溪流名
1	(大字 藤河内)
2	(大字 小野藤河内)
3	(大字 山中)
4	(大字 吉見)
5	(大字 善和)
6	真締川
7	六段川
8	持世寺川
9	犀川
10	水河内川
11	鼻ヶ谷川
12	荒瀧川
13	長谷川
14	矢矯川
15	小河内川
16	今富川
17	小野川
18	赤崎川
19	長谷川
20	宗末川
21	稲倉川
22	中迫川
23	洗川
24	大正川
25	河上川
26	別府川
27	鑄物師屋川
28	開ヶ迫川
29	松岳畑川
30	前場川
31	糸根川
32	大持川
33	奥ヶ畑川
34	本森川

急傾斜崩壊危険区域

番号	急傾斜地名
1	石 靴
2	藤ヶ浴 (1)
3	上 条
4	梶 下
5	大 鼻 (2)
6	江 の 尻
7	大 番
8	大 木
9	串 (宇部市)
10	大 鼻 (1)
11	梶 上
12	梶 下
13	西 入 野
14	藤ヶ浴 (2)
15	目 出 (1)
16	岡 石 丸
17	萩 原
18	梶 上 (2)
19	火 葉 町
20	山 中
21	妻 崎 (2)
22	鍋 倉
23	日 出 緑 町 (2)
24	山 開 作
25	棚 井 下
26	柿 山 木 落
27	江 の 内 団 地
28	栗 ヶ 浴
29	平 原
30	串 (山陽町)
31	向 坂 南
32	西 下 津
33	目 出 (2)
34	角 石 (1)
35	鬼 石 西
36	妻 崎 (1)
37	鬼 石 東
38	岡 田 屋
39	浜
40	瀬 戸
41	松ヶ瀬 西
42	西ヶ丘 (中)
43	向 坂 (北)
44	目 出 東

急傾斜崩壊危険区域

番号	急傾斜地名
45	上 請 川 (下)
46	磯 地
47	片 尾 畑 (1)
48	片 尾 畑 (2)
49	日 の 山
50	下 小 野
51	向 坂 南
52	岡 田 屋 (2)
53	笹 尾
54	西ヶ丘 (北)
55	森 本
56	中 原
57	藤 河 内 (11)
58	黒 石 (下)
59	角 石 (4)の②

地すべり防止区域

番号	地すべり防止区域名
△	郡
△	多 賀 丘
△	中 山
△	旭ヶ丘
△	上 片 倉
△	大 鼻

例

管	区	界	市	役	町	村	役	J	神	寺	学	病	郵	灯	三	水	独	公	等	
界	界	界	界	界	界	界	界	界	界	界	界	界	界	界	界	界	界	界	界	界
市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市

平成27年度公共土木施設災害復旧事業 位置図

海岸保全区域

番号	海岸名	延長
①	焼 野	1,268
②	郡・津布田	6,634

○小中学校入学資金貸付事業

(事業内容)

就学援助費の中には、新入学児童生徒学用品費という項目があり、学校へ入学する際にかかる費用を補うため、小中学校1年生に対して、学用品費に入学用の支度金を上乗せして就学援助費を支給する仕組みとなっています。しかし、実際に支給するのは、前年度の所得の確定後になるため、7月初旬となっています。このため、ランドセルや制服等の入学準備のための資金が必要な方を対象に、入学前に入学資金を貸し付ける制度を創設するものです。

(制度内容)

- ① 山陽小野田市小中学校入学資金貸付規則を制定
- ② 対象
就学援助費の受給資格者に認定される見込みのある人で、入学資金の貸付が必要であると認められる人。
- ③ 貸付の時期
学校へ入学する前(2～3月)
- ④ 貸付額
就学援助の学用品費と新入学児童生徒学用品費の合計額を上限とする。
小学校入学者 約32,000円
中学校入学者 約46,000円
- ⑤ 返済方法
翌年度に支給する就学援助費をもって償還する。受給資格者に認定されなかった場合又は市外転出された場合は、即時返済を求める。
- ⑥ 予算額及び対象人数
予算額940,000円 (小学生15人、中学生10人を想定)
- ⑦ 実施時期
平成27年12月議会において補正予算可決後、速やかに規則を制定。
平成28年1月から運用を開始する予定。